

住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

住民基本台帳法に基づき、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

【住民基本台帳法第11条第1項に基づく国又は地方公共団体の請求による閲覧】

No.	閲覧年月日	閲覧機関名	閲覧事由 (利用目的)の概要	閲覧した住民の範囲
1	令和5年3月14日 令和5年3月15日	防衛省 自衛隊千葉地方協力本部	自衛官の募集業務	市内全域